

京経協第 14823 号
平成 18 年 5 月 16 日

部 会 員 各 位

京 都 経 営 者 協 会
第 三 部 会 代 表 幹 事
西 堀 孝 三 郎

第三部会 総員会並びに6月度研究会のご案内
『新会社法時代の経営の未来を考える!』
～ 中小企業オーナー経営者が知らないで損をすること、
知らなければならないこと ～

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会第三部会の事業活動に対しまして、格別のご理解ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、本年6月度研究会では「事業承継問題、税制対策」等をテーマに、実務に詳しい専門家にご講演いただくこととなりました。多くの中小企業オーナー経営者がこんな時代だからこそ取り組んでいる事例を中心に、事業承継問題・上手な税制対策や役員退職金の活用法など、資金対策の手法について「わかりやすい」「実践できる」「役に立つ」セミナーです。

本セミナーのポイント

- ① 日本の税制を知り、自社の対策を見つめなおす
- ② もしもの時、新会社法に対応した事業承継対策は？
- ③ 役員退職金の受け取り方は工夫次第
- ④ 会社で応援するオーナーの相続対策は？
- ⑤ 中立な立場で明かせる、会社の金融商品の上手な活用法

講 師：株式会社リベロ 常務取締役 **團 弘志** (だん ひろし)

アメリカ最大手の金融機関から転身し、中立公平な立場での金融アドバイスが好評。

金融商品を活用した実践的な資金対策に強い。親しみあふれる語り口とわかりやすいコンサルティングに、1000件を超えるクライアントからの信望は厚く、講演・相談依頼が後を絶たない。

つきましては、業務ご多端な折とは存じますが、是非とも経営者の方、または実務担当者の方にご参加賜われますよう、ご案内申し上げます。

敬 具

- ◎日 時 平成18年6月20日(火) 14:30～17:00
- ◎会 場 京都テルサ 東館2階「第3セミナー室」
(京都市南区東九条下殿田町70 TEL.075-692-3400(代表))
※ <別添> 略図参照
- ◎内 容
14:30～14:40 開会並びに総員会(新年度役員報告)
14:40～14:45 講師紹介
14:45～16:15 ご講演
『新会社法時代の経営の未来を考える!』
～ 中小企業オーナー経営者が知らないと損をすること、
知らなければならないこと ～
<講師>株式会社リベロ 常務取締役
團 弘 志 氏
16:15～16:35 経営者向け新企画商品の紹介
一級ファイナンシャルプランナー 奥村 幸一氏
16:35～16:55 質疑応答等
17:00 閉会
- ◎参加対象 経営者並びに実務担当者も含め、1社複数名ご参加出来ます。
- ◎定 員 先着45名
- ◎参加申込 ご参加の方のみ、別紙参加申込書にご記入の上、6月9日(金)までに FAX(075-361-8974)か、又は下記メール宛にご回示願います。
- ◎その他 その他、ご連絡事項等がございます場合は、京都経営者協会までお願い致します。(担当:塚本)

京都経営者協会 事務局
〒600-8216 京都市下京区塩小路通新町角
新京都センタービル6階
TEL.075-361-8406 FAX.075-361-8974
Eメール 塚本宛 tsukamoto-h@kyotokeikyo.or.jp

<別 紙>

京都経営者協会 宛
(FAX.075-361-8974)

第 三 部 会
総員会並びに6月度研究会
参 加 申 込 書
<平成18年6月20日(火)>
出 席 し ま す

会 社 名

役 職 名
氏 名
Eメール

役 職 名
氏 名
Eメール

役 職 名
氏 名
Eメール
